

平成27年度第1回鳴門市水道事業審議会 会議録

開催日時：平成27年8月19日（水）午後1時30分から午後4時まで

開催場所：鳴門市水道会館3階第1会議室

出席者：審議会委員13名

【開発委員、金委員、五島委員、西條委員、芝野委員、武田委員、玉有委員、中岸委員、出口委員、福島委員、村上菊雄委員、村上里香委員、矢野委員】
鳴門市8名

【山内企業局長、花補佐企業局次長、鈴江水道企画課長、氏橋水道事業課長、事務局4名】

傍聴者1名

開催次第

- 1 開会挨拶（企業局長）
- 2 委員紹介
- 3 鳴門市附属機関設置条例及び鳴門市水道事業審議会運営要綱について
- 4 会長及び副会長の選任について
- 5 諮問について
- 6 議事
 - (1) 鳴門市水道事業ビジョンの策定について
 - (2) 策定スケジュールについて
 - (3) 鳴門市水道事業ビジョン素案について
 - (4) 次回開催について
- 7 閉会

会議資料

開催次第

- 【資料1】 鳴門市水道事業審議会委員名簿
- 【資料2】 平成27年度第1回鳴門市水道事業審議会座席表
- 【資料3】 鳴門市附属機関設置条例（抜粋）
- 【資料4】 鳴門市水道事業審議会運営要綱
- 【資料5】 鳴門市水道事業ビジョンの策定について
- 【資料6】 鳴門市水道事業ビジョン策定スケジュール案
- 【資料7】 鳴門市水道事業ビジョン素案
- 【資料8】 鳴門市水道事業ビジョン素案（概要版）

会議概要

- 1 企業局長の開会挨拶の後、委員及び事務局の紹介を行った。
- 2 附属機関設置条例と審議会運営要綱の内容について、資料3、4を用いて事務局より説明を行った。
- 3 会長に玉有委員、副会長に金委員をそれぞれ選任した。
- 4 企業局長より会長に対して諮問を行った。
- 5 議事（1）について資料5を用いて事務局より説明を行った。
- 6 議事（2）について資料6を用いて事務局より説明を行った。

7 議事（3）について資料7を用いて事務局より説明を行い、質疑を行った。質疑の内容は下記のとおり。

8 議事（4）について9月下旬を予定しており、後日に改めて調整すると事務局より説明を行った。

質疑概要

（委員）

資料13ページの職員配置の状況について、職員の高年齢化が課題なのか。職員の配置状況が課題ではないのか。また、その対策として外部委託の推進とマニュアル作成が挙げられているが、それについて詳しく説明して欲しい。

（事務局）

職員の高年齢化は鳴門市だけではなく社会全体の課題であると認識している。今後の職員の増加も見込みにくいため、民間事業者の活用を図ることとしている。今後はそのモニタリングが重要になってくると思われる。

（委員）

鉛管の他市町村の使用状況や取り替え工事の状況はどうなっているのか。

（事務局）

徳島市でも完了していない。また、徳島市では取り替えに対する補助は行っているものの、本市のように全額費用負担はしていない。全額負担している市は県内では本市以外ない。本管の布設替工事の際には同時に鉛管も市負担で取り替えられている。

（委員）

資料6ページの平成26年度末の給水状況について「配水量」と「有収水量」の差は漏水か。また「有収率」86.2%は高いのか、低いのか。

（事務局）

主なものは漏水だが、消火栓での使用や工事での洗管の水量などが含まれている。「有収率」は高くはないが、低すぎるわけでもない。平均的な数値と考えている。

（委員）

塩素臭について鳴門市特有の原因があるのか。

（事務局）

浄水場が1箇所しかなく配水距離が長いので、末端で塩素濃度を保とうとすると送り出し濃度が高くなる傾向がある。途中で塩素を追加注入する設備も十分に整備できていない。

（会長）

資料14ページの水質についてのまとめでは、水質は概ね良好な状態を保っているとされているが、市民意識調査の結果による塩素臭などについてはどう考えるのか。

（委員）

カビ臭や塩素臭は健康への影響があるのか。

（事務局）

毎日飲んでも健康面では影響ない。

(委員)

塩素臭やカビ臭については、原水が悪いことに原因がある。取水場所の周辺環境を良くしていくといったことも内容に入れて欲しい。

(委員)

資料8ページの損益計算書のその他営業収益、営業外収益は何か。また、その他営業外収益は何か。

(事務局)

その他営業収益の主なものは受託工事収益である。営業外収益は、償却資産の取得時の財源について償却にあわせて収益化する長期前受金戻入が主なものである。その他営業外収益は預金利息等である。平成20年度から平成22年度については他にも含まれているが、手持ち資料がなく詳細は答えられない。

(委員)

資料21ページの水質基準の強化について、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸は新たに基準として設定されたものなのか。また、どういった物質なのか説明して欲しい。

(事務局)

過去からあった基準について数値基準を国が強化したものである。原水の有機物に消毒用の塩素が反応して発生する物質で発がん性があるとされている。有機物の除去や塩素消費を抑えることで対応しており、基準強化後も本市で基準を超過したことはない。

(委員)

管路の更新について箇所選定の基準と予定はどう考えているのか。

(事務局)

現在は国庫補助対象となる管路を優先的に更新している。今後は耐震化計画を定めて優先順位をつけて計画的に実施したいと考えている。

(委員)

資料32ページの広域化に関する事項について、具体的にどのようなことを想定しているのか。

(事務局)

現在は、取水場所が近接している北島町と水質検査の共同委託などを実施している。今後は、更に個別業務の共同委託などを検討していきたい。事業全体の統合は今後10年間では困難であると考えている。

(委員)

資料31ページの収支見通しの財源について、国庫補助などは現在の制度が続くことを想定して見込みを作成しているのか。

(事務局)

そのとおりであり、管路については現行の事業計画がある平成35年度まで国庫補助を見込み、浄水場の更新についても一部が国庫補助対象となるものとして見込んでいる。

(委員)

資料16ページの応急給水体制が記載されているが、これによりどういった対応が可能なのか詳細に教えて欲しい。また、資料17ページの資機材の備蓄はこれで十分なのか。

(事務局)

飲料水については十分確保できると考えているが、拠点取水場所から実際の給水場所までどのように水を運搬するかは課題と認識しており、これに対応する資機材は十分ではないと考えている。今後、大規模な断水に対してどのような体制で対応するかを十分検討し、必要な資機材を抽出する必要がある。

(会長)

激甚災害の場合には、被害のない地域からの相互応援体制の整備も検討すべきである。

(委員)

資料31ページの投資・財政計画(収支見通し)で平成31年度から20%の料金増額改定を行うと記載されているがその根拠は。

(事務局)

10年間の収支見込み上の損失を補てんするのに必要な最低限の率として仮定で設定している。実際の料金改定においては、料金算定期間が5年程度の短い期間で想定する必要がある。また、改定率もいろいろ考え方があり、このとおり改定するというわけではない。

(会長)

ビジョンでは、料金改定の必要性について記載しているものであり、ビジョンのとおり改定するというわけではなく、料金改定については今回とは別に審議される事項という理解でお願いしたい。

(委員)

資料24ページの具体的目標で耐震化率100%という記載は、浄水場の耐震化率が100%という認識でよいか。

(事務局)

そのとおりで、施設全体の耐震化率100%は10年間では困難であると考えている。

(委員)

持続、安全、強靱の3つの順番が箇所により違っていたり、視点と観点という言葉が混在している。また、ダウンサイジングなどの意味がわかりにくい言葉は別の言葉を使った方がよいのでは。

(事務局)

ご指摘いただいた事項については検討し、用語集を追加で作成したいと考えている。

(委員)

資料32ページの隔月検針について、費用削減効果はあると思うが、請求も隔月にすると影響が大きいと思う。これは請求も隔月にすることか。

(事務局)

請求は毎月する方向で考えている。極力、市民生活に影響がでないようにと考えている。

(委員)

資料17ページの資機材のうち給水袋は何リットル入るものなのか記載して欲しい。